

きよすじょうかまち

清洲城下町遺跡 (本発掘調査B)

所在地 清須市一場地内

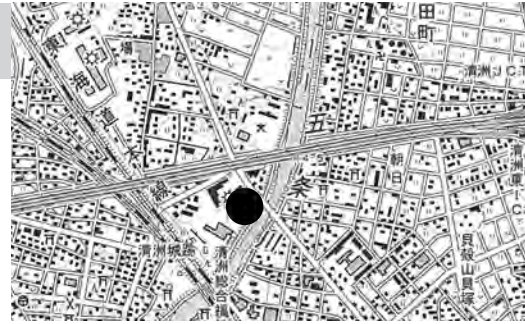
(北緯35度13分8秒 東経136度50分38秒)

調査理由 橋梁整備工事総合治水対策特定河川工事
(主) 名古屋祖父江線(清洲橋)

調査期間 令和4年12月～令和5年3月

調査面積 1,195㎡

担当者 樋上 昇・蔭山誠一



調査地点 (1/2.5万「清洲」)

調査の経過 本遺跡の調査は、橋梁整備工事総合治水対策特定河川工事(主)名古屋祖父江線(清洲橋)にともなう事前調査として、愛知県建設局道路整備課(尾張建設事務所)より愛知県県民文化局を通じて、愛知県埋蔵文化財センターが委託を受け、令和4年12月から令和5年3月にかけて調査を実施した。調査区は清洲橋の南西、五条川右岸にある。調査面積は1,195㎡で、北側から22A区～22C区に分けて調査した。

立地と環境 清洲城下町遺跡は清須市中央部を流れる五条川兩岸の自然堤防状微高地とその後背湿地に広がる遺跡で、今回の発掘調査地点は清須城天守台跡の北にある内堀と中堀の中にあたる。

調査の概要 今回の調査では、戦国時代から江戸時代にかけての遺構と出土遺物が確認できた。

戦国時代～江戸時代前期初頭では、五条川右岸堤1基と溝12条、土坑12基を確認することができた。五条川右岸堤(054SX)の南西隅部には、河原石の円礫・亜円礫で集積した護岸施設(036SX)があり、河川側裾部に板石状の石材が張り付くように数個みられた。また036SXの裾部には巨礫が遺存する土坑が2基(004SK・053SK)あり、五条川の舟運に関わる施設の可能性がある。また五条川右岸堤上で確認された柱穴状土坑5基(044SK～047SK・051SK)も櫓台や幡立て台などの施設の可能性がある。

江戸時代では、五条川右岸堤から河川に至る河川敷(003SX)を確認することができた。

(蔭山誠一)



22B 区全景 (南東上空より)



22B 区 044SK ～ 047SK・051SK SK007 (南西より)